

小中学校再編整備について

【これまでの経緯】

～ 検討状況① ～

年月日	出来事	開催回数
R元.7.3～12.3	庄内町立中学校の未来を考える懇談会	3回
R3.12.22～R5.11.30	庄内町学校適正規模・適正配置審議会	9回
R5.12.12	審議会から教育委員会へ答申書が提出	-
R6.2.22	教育委員会にて庄内町立小学校及び中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針が決定	-

【これまでの経緯】

～ アンケート実施状況 ～

時期	名称	対象	対象者数	有効回答率
R4.6月	学校適正規模適正配置 アンケート	町民	1,000	31.8%
		保育園～中学校の保護者	1,221	83.7%
		町立小中学校教員	140	82.1%
R5.9月	小学校の枠組みについて	保育園、こども園、幼稚園、小学校の保護者	1,163	41.6%
R5.10月	小学校の枠組みについて	四学区、立川地域の 0歳から小学生の保護者	157	52.3%

【これまでの経緯】 ～ 小中学校の適正規模・適正配置の基本方針① ～

(1)小中学校の適正規模(1学年あたりの学級)について

【小学校】複数学級を基本とする。ただし、場合によっては、単学級もあり得る。

【中学校】複数学級を基本とする。

(2)小中学校の適正配置(通学時間)について

【小学校】通学時間は**30分程度**とする。

【中学校】通学時間は**45分程度**とする。

(3)小中学校の適正規模・適正配置を実現するための学校整備について

【小学校】町内小学校は、**10年後程度**を目途に**2校**とするが、将来的に児童数の減少が進んだ場合は、**町内1校**とする。

【中学校】町内中学校は、**1校**とする。

【これまでの経緯】

～ 小中学校の適正規模・適正配置の基本方針② ～

〈基本方針決定にあたり〉

(1)通学時間については、天候や道路状況により**多少の時間延長は、許容範囲**とする。

(2)小学校統合の枠組みについては、学校として望まれる適正規模はあるものの、児童の発達段階から考えた学校までの距離や通学時間の適正化、また各地域社会を維持するうえでの観点などを踏まえ決定する。

(3)中学校については、**既存の余目中学校校舎を長寿命化改修し、統合することとする。**

(4)今後の学校統合にあたっては、**児童生徒数の推移**や国の制度変更などにより必要に応じ教育委員会が、その都度**基本方針の見直しを行う**こととする。

【これまでの経緯】

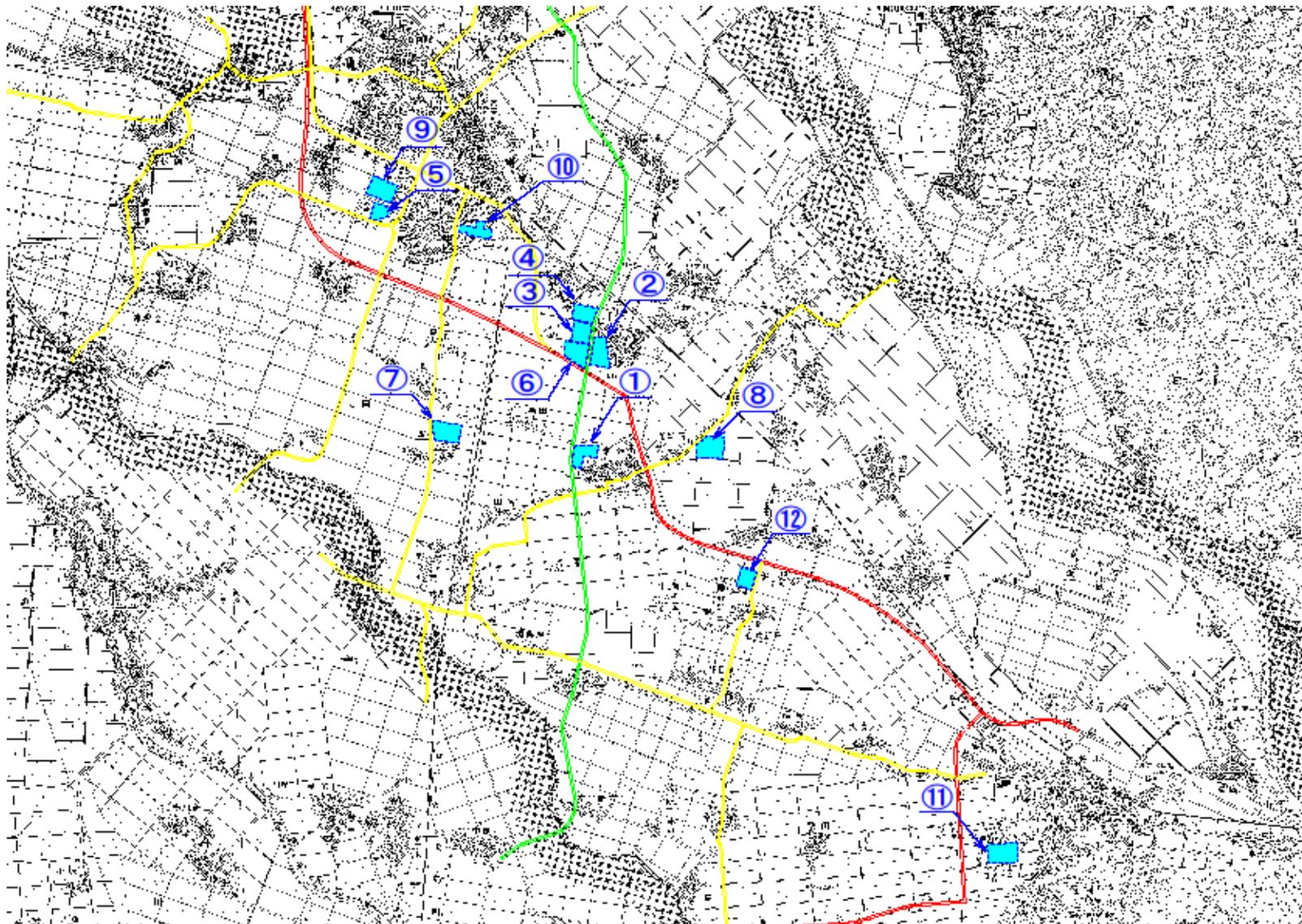
～ 検討状況② ～

年月日	出来事	内容
R6.5.13	第1回学校用地候補地選定庁内会議	参加各課へ候補地の選定依頼
R6.6.19	第2回学校用地候補地選定庁内会議	12か所候補地 ⇒7か所へ
R6.7.19	第3回学校用地候補地選定庁内会議	7か所⇒4か所へ

構成委員:副町長、農林課、農業委員会、建設課、企業課、社会教育課

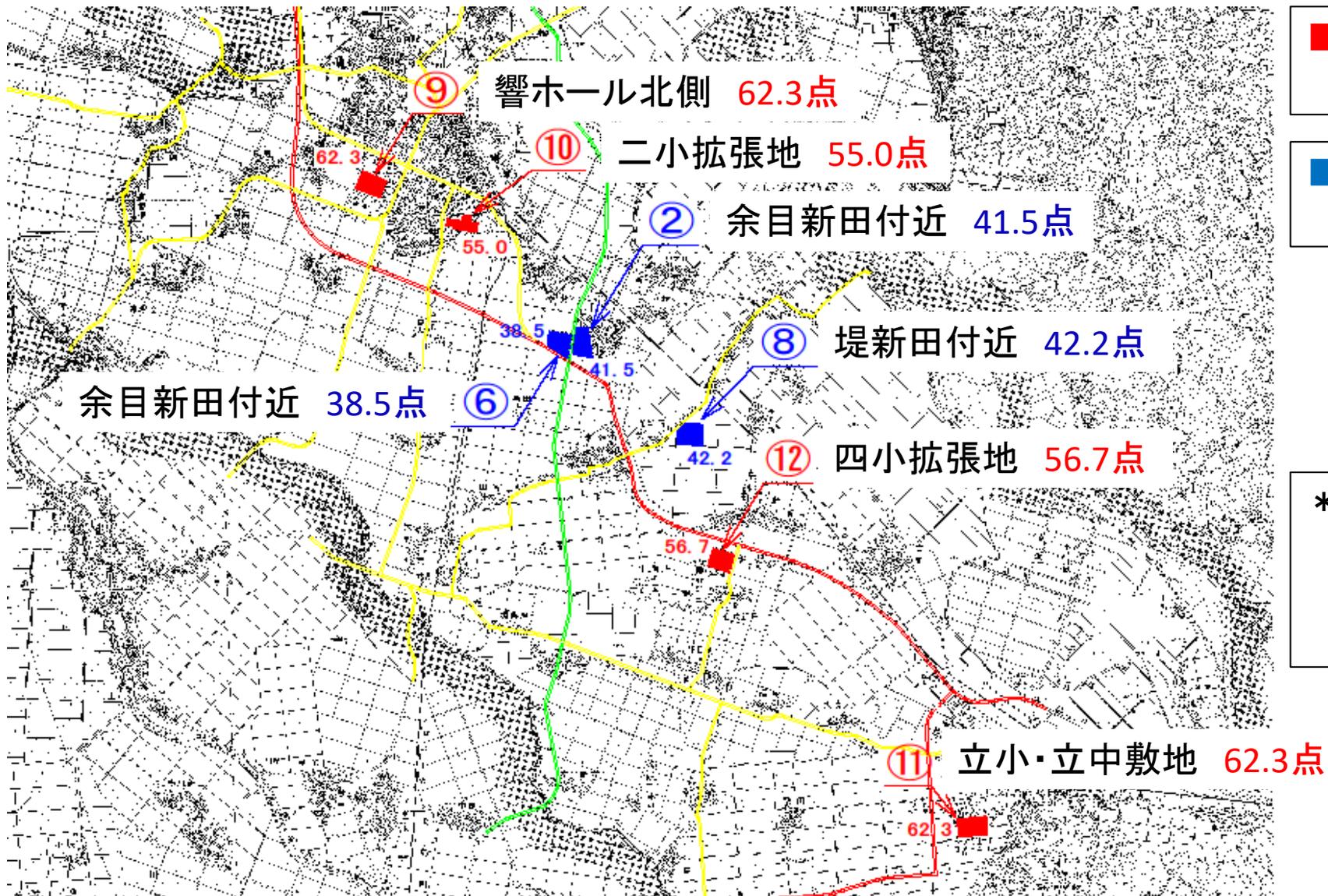
目的:統合小学校の建設地の選定にあたっては、土地の面積、上・下水道の敷設状況、道路・周辺環境の状況、法手続きの関係など、多面的な視点で検討する必要がある。検討委員会は回数や時間も限られることから、委員の皆さんへの負担を考慮して、庁内会議において参考となる候補地を選定することとした。

第2回庁内会議の候補地(12箇所)



番号	候補地
①	廻館付近
②	余目新田付近
③	余目新田付近
④	余目新田付近
⑤	響木一ル東側
⑥	余目新田付近
⑦	西小野方付近
⑧	堤新田付近
⑨	響木一ル北側
⑩	払田(現二小)
⑪	狩川(現立小・立中)
⑫	主殿新田(現四小)

第2回庁内会議で絞り込んだ候補地(7箇所)

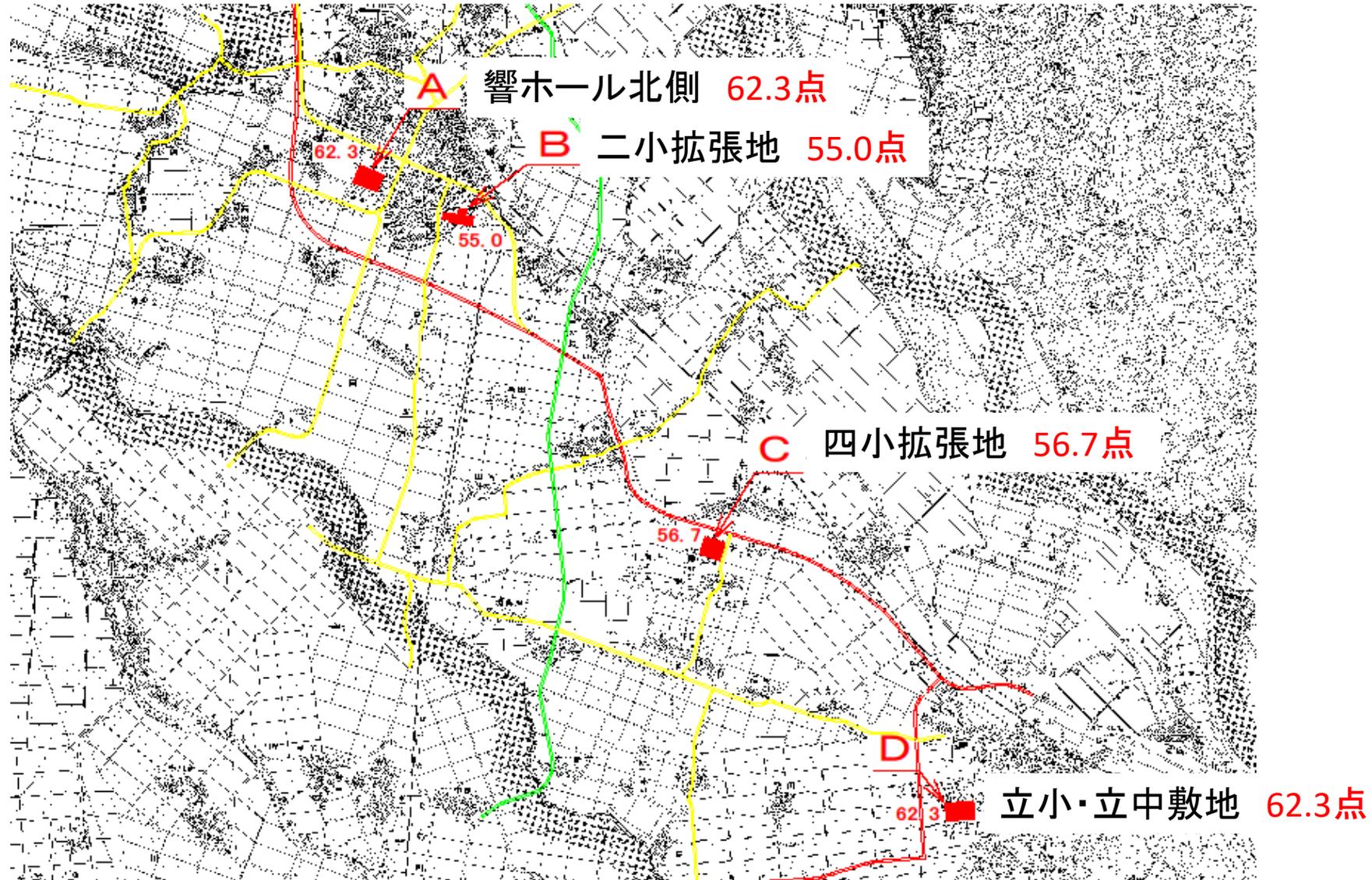


■ 最終候補まで残った箇所

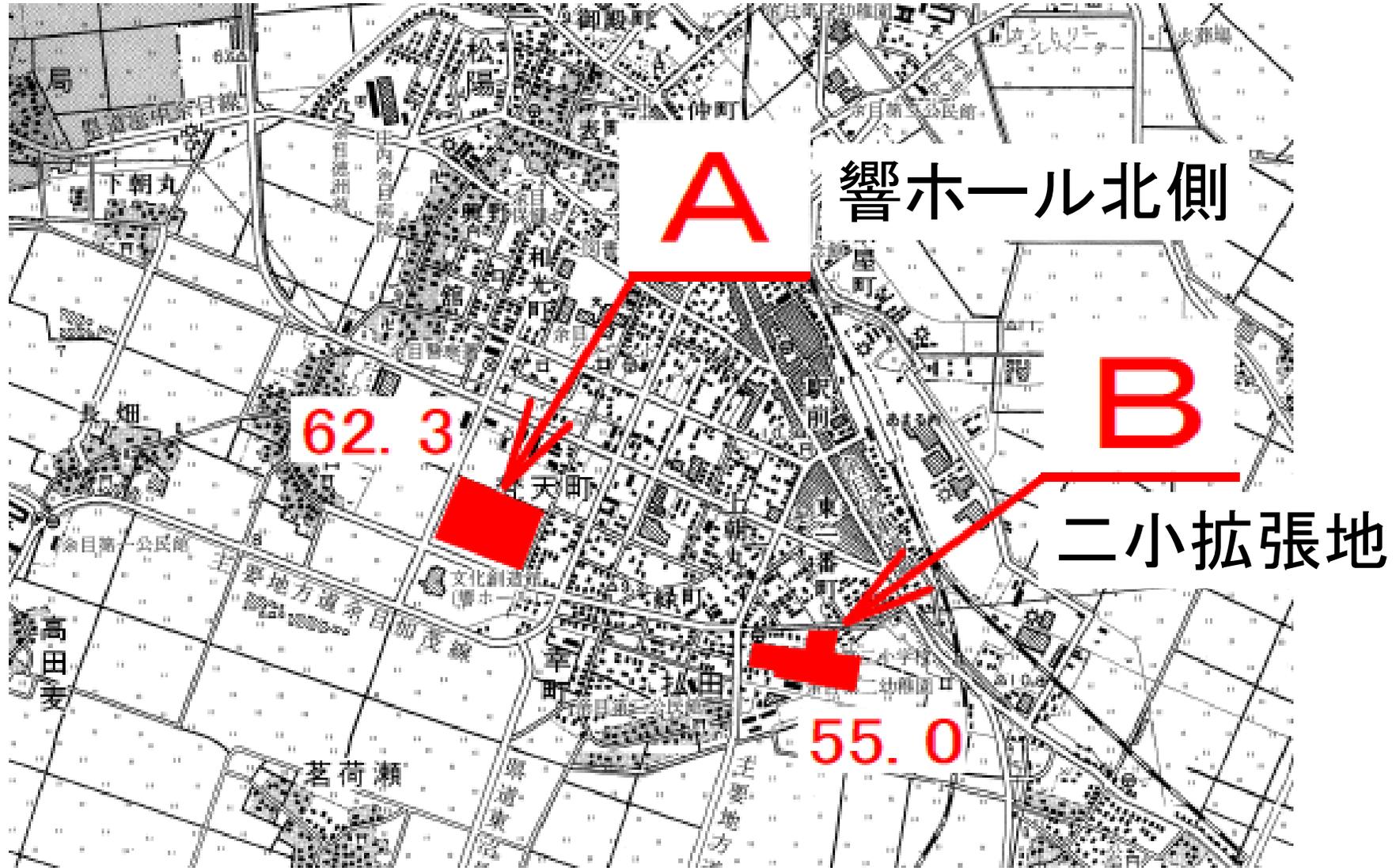
■ 第3回庁内会議で除いた箇所

* 図面内の点数は、第3回庁内会議で提示した点数です。

最終的に選考された候補地(4箇所)



庁内会議で選考された候補地(A,B)



庁内会議で選考された候補地(C,D)



候補地選定にあたっての評価基準

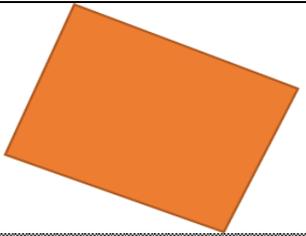
評価項目	評価視点	内容	配点	
1 適正配置	通学時間	適正な配置となっているか（町内全域から） 30分以内：6点 35分以内：4点 35分超：2点	6	6
2 教育環境	周辺状況	周辺に騒音、異臭等なく適切な教育環境であるか ◎：3点 ○：2点 △：1点	3	9
	教育活動のしやすさ	周辺に中学校や体育・文化施設があり、教育活動がしやすいか ◎：6点 ○：4点 △：2点	6	
3 安全性	水害	浸水の危険性（最上川洪水ハザードマップによる） 浸水なし：3点 0～0.5m：2点 0.5m～3m未満：1点	3	12
	風雪	冬期間の地吹雪の影響等 影響ほぼなし：3点 影響はある：2点 影響大：1点	3	
	警察署・消防署の近さ	警察署や駐在所、消防署が近い距離にあるか 1.0km内：3点 1.0～2km：2点 2km超：1点	3	
	病院の近さ	病院（医院や診療所を含む） 1.0km内：3点 1.0～2km：2点 2km超：1点	3	
4 アクセス	利便性	スクールバスのすれ違い(W=5.5m)や朝夕の交通渋滞の可能性 支障なし：3点 支障はある：2点 交通障害の起因となり得る：1点	3	15
	通学路	徒歩児童が安全に通うことが出来るか 安全性◎：6点 ○：4点 △：2点	6	
	スクールバス	駐車場が確保でき、適切に運用できるか ◎：3点 ○：2点 △：1点 維持管理費への影響（臨時運行を除く運行費による比較） 参考：R5年度実績 47百万円 160百万円未満：3点 160～200百万円未満：2点 200百万円以上：1点	3	

5 まちづくりの視点	将来性	小学校の教育環境が良好であることは、地域の交流人口の増加や活性化に寄与するとともに、地域社会の持続的な発展の基盤となります。 新設校の建設により学校周辺の産業や地域活動の活性化が促され、候補地周辺の発展が見込めるか ◎：6点 ○：4点 △：2点	6	9
	避難場所	学校施設は避難所として利用されることも多く、徒歩での避難を想定した場合は、集落になるべく近く、より多くの町民が避難できる立地が望まれる。候補地は、その立地条件を満たすか ◎：3点 ○：2点 △：1点	3	
6 用地	用地取得	用地取得の面積 取得不要：3点 一部必要：2点 全部必要：1点	3	15
	法規制	農振除外、農地転用の容易さ 手続き不要：3点 通常の手続きで可能：2点 時期を遅らせれば可能：1	3	
	ライフライン（水道）	環境整備のしやすさ（コスト面での評価） ◎：3点 ○：2点 ×：1点	3	
	ライフライン（下水道）	環境整備のしやすさ（コスト面での評価） ◎：3点 ○：2点 ×：1点	3	
7 地域性	地域との関り	地域の人が集いやすい場所であるか（町内全域から来ることを想定して） ◎：6点 ○：4点 △：2点	6	12
	合意形成のしやすさ	より多くの町民から合意を得やすい場所であるか ◎：6点 ○：4点 △：2点	6	
合計				78

候補地選定評価シート

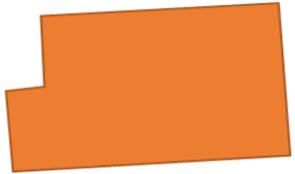
比較検討項目	合計	建設候補地A	合計	建設候補地B	合計	建設候補地C	合計	建設候補地D	合計
()内の数値：各項目の満点	(78)	響ホール北側農地	62.3	余目第二小学校敷地拡張地	55.0	余目第四小学校敷地拡張地	56.7	立川小学校・立川中学校等敷地	62.3
・敷地形状									
・敷地面積（現況）		53,000㎡（響ホール北側道路に接する一帯の農地面積）		18,500㎡		26,000㎡		27,500㎡	
・敷地面積（買収後又は拡張後）		35,000㎡（買収は必要面積のみ）		+二幼4,500㎡+拡張地12,000㎡ → 35,000㎡		+四幼3,000㎡+拡張地6,000㎡ → 35,000㎡		+立中22,000㎡+体操センター4,000㎡ → 53,500㎡	
① 適正配置の比較 （町内全域から）	(6)	瀬場地区からのバス乗車時間が40分程度で、最も乗車時間が長い。	2	瀬場地区からのバス乗車時間が40分程度で、候補地Aとほぼ同じ。	2	町内全域から30分圏内、基本方針の許容範囲である。	6	町内全域から30分圏内、基本方針の許容範囲である。	6
② 教育環境の比較	(9)	・騒音や異臭等の問題がなく、体育・文化施設も多く近い。 ・候補地の中で中学校に最も近く、中学校と連携した教育が期待できる。	9	・騒音や異臭等の問題がなく、体育・文化施設も多く比較的近い。 ・候補地Aほどではないが、中学校に近く、中学校と連携した教育が期待できる。	7	騒音や異臭等の問題はないが、周辺に体育・文化施設は少ない。	5	騒音や異臭等の問題がなく、規模は小さいが体育・文化施設も近い。	7
③ 安全性の比較	(12)	・最上川洪水ハザードマップの洪水時浸水リスクが最も低い。（浸水なし） ・冬期間、地吹雪等の影響はあるものの、その影響は他候補地と同程度。 ・警察署や駐在所・消防署が1km圏内にある。 ・病院（医院や診療所を含む）が1km圏内にある。	11	・最上川洪水ハザードマップの洪水時浸水リスクが最も低い。（浸水なし） ・冬期間、地吹雪等の影響はあるものの、その影響は他候補地と同程度。 ・警察署や駐在所・消防署が2km圏内にある。 ・病院（医院や診療所を含む）が1km圏内にある。	10	・最上川洪水ハザードマップの洪水時浸水リスクが候補地A・Bと比べやや高い。（0～0.5m） ・冬期間、地吹雪等の影響はあるものの、その影響は他候補地と同程度。 ・警察署や駐在所・消防署が他候補地と比べ遠い。（2km超） ・病院（医院や診療所を含む）が1km圏内にある。	8	・最上川洪水ハザードマップの洪水時浸水リスクが候補地A・Bと比べやや高い。（0～0.5m） ・冬期間、地吹雪等の影響はあるものの、その影響は他候補地と同程度。 ・警察署や駐在所・消防署が2km圏内にある。 ・病院（医院や診療所を含む）が1km圏内にある。	9
④ 通学環境の比較	(15)	・周辺は比較的交通量が多く、スクールバスの出入により近隣交通への影響が懸念される。 ・通学路の安全性は、他候補地と同程度。 ・徒歩通学の児童が最も多く、スクールバスの維持管理費が最も少ない。	12	・現在通行している道路は大型車両の通行ができず、新たに北側出入口を設けたとしても、道路幅が狭く、近隣交通への影響が懸念される。 ・敷地が細長い形状のため、スクールバスの駐車場やロータリーの配置が難しい。 ・通学路の安全性は、他候補地と同程度。 ・スクールバスの維持管理費は、候補地の中では中程度。	9	・学校前の道路の交通量は比較的少なく、統合後にスクールバスが増加したとしても、近隣交通への影響は軽微と想定される。 ・通学路の安全性は、他候補地と同程度。 ・スクールバスの維持管理費は、候補地の中では中程度。	12	・学校前の道路の交通量は比較的少なく、統合後にスクールバスが増加したとしても、近隣交通への影響は軽微と想定される。 ・通学路の安全性は、他候補地と同程度。 ・余目地区の児童がほとんどバス通学となるので、スクールバスの維持管理費は、候補地の中で最も多い。	11
⑤ まちづくりの観点での比較	(9)	・周辺に文化・教育施設が集中することで、教育環境の充実が図られる。 ・候補地周辺は商業施設や公共施設が集中しており、新設校の建設により更なる発展と交流人口の増加が期待できる。 ・避難所としての立地条件が良く、一小、二小、三小の老朽化を考えると、代替施設としての評価が高い。	8.5	・周辺に文化・教育施設が集中することで、教育環境の充実が図られる。 ・候補地周辺は商業施設や公共施設が集中しているものの、住宅地に密接しているため拡張性が低く、将来性の評価は候補地Aに及ばない。 ・避難所としての立地条件が良く、一小、二小、三小の老朽化を考えると、代替施設としての評価が高い。	7	・余目地域と立川地域の中間地点に位置し、地域活動がしやすい環境といえる。地域活動が活性化することで交流人口が増加し地域の発展が期待できる。 ・避難を想定した場合には、両地域の中心部から距離があり、四小学区のみの利用に限られると想定される。候補地A・Bに比べると避難者数は少なく、避難所としての優先度は候補地A・Bの方が高いと考えられる。また、浸水リスクが候補地A・Bより高い。	4.9	・候補地周辺に隣接した体育・文化施設を活用した地域活動が活性化され、交流人口の増加と地域の発展が期待できる。 ・周辺に立川総合支所や立川中学校、まちづくりセンターなど同様の施設が隣接しているため、避難所としての優先度は候補地A・Bの方が高いと考えられる。また、浸水リスクが候補地A・Bより高い。	5.7
⑥ 用地取得やインフラ整備の容易さの比較	(15)	・学校用地として全ての土地を買収する必要がある。 ・農振除外・開発許可申請等の手続きを要する。 ・ライフラインは既に整備されており、新たな配管工事は不要。	11	・学校用地として一部の土地を買収する必要がある。 ・農振除外・開発許可申請等の手続きを要する。 ・ライフラインは既に整備されており、新たな配管工事は不要。	12	・学校用地として一部の土地を買収する必要がある。 ・農振除外・開発許可申請等の手続きを要する。 ・ライフラインは既に整備されており、新たな配管工事は不要。	12	・既設の面積で充分であり、新たな土地を買収する必要がある。 ・用地買収が不要のため、農振除外・開発許可申請等の手続きが不要。 ・ライフラインは既に整備されており、新たな配管工事は不要。	15
⑦ 地域との関わりや合意形成のしやすさによる比較	(12)	・距離の面では立谷沢方面から遠くなるが、余目地区の中心地にあるため、アクセスが良く町民が集いやすい環境にある。 ・体育・文化施設や中学校が近くにあり、教育環境や利便性の面で理解を得やすいと推測される。	8.8	・距離の面では立谷沢方面からは遠くなる。 ・住宅地に隣接しており、他候補地に比べ出入口が狭い。また、北側に新たに出入口を設けたとしても、接する道路の幅が狭く、アクセスの面では他候補地に劣る。 ・体育・文化施設や中学校が近くにあり、教育環境や利便性の面で理解を得やすいと推測される。	8	・町内全域から30分圏内にあり、集いやすい環境と言える。 ・余目地域と立川地域の中間地点に位置しているため、両地域から理解が得やすいと推測される。	8.8	・町内全域から30分圏内にあり、集いやすい環境と言える。 ・用地買収や農振除外・開発許可申請等の手続きが不要であり、理解が得やすいと推測される。	8.6

候補地選定評価シート(響ホール北側農地)

比較検討項目	合計	建設候補地A	合計
()内の数値：各項目の満点	(78)	響ホール北側農地	62.3
・敷地形状			
・敷地面積（現況）		53,000㎡（響ホール北側道路に接する一帯の農地面積）	
・敷地面積（買収後又は拡張後）		35,000㎡（買収は必要面積のみ）	
① 適正配置の比較 （町内全域から）	(6)	瀬場地区からのバス乗車時間が40分程度で、最も乗車時間が長い。	2
② 教育環境の比較	(9)	・騒音や異臭等の問題がなく、体育・文化施設も多く近い。 ・候補地の中で中学校に最も近く、中学校と連携した教育が期待できる。	9
③ 安全性の比較	(12)	・最上川洪水ハザードマップの洪水時浸水リスクが最も低い。（浸水なし） ・冬期間、地吹雪等の影響はあるものの、その影響は他候補地と同程度。 ・警察署や駐在所・消防署が1km圏内にある。 ・病院（医院や診療所を含む）が1km圏内にある。	11
④ 通学環境の比較	(15)	・周辺は比較的交通量が多く、スクールバスの出入により近隣交通への影響が懸念される。 ・通学路の安全性は、他候補地と同程度。 ・徒歩通学の児童が最も多く、スクールバスの維持管理費が最も少ない。	12

⑤ まちづくりの視点での比較	(9)	・周辺に文化・教育施設が集中することで、教育環境の充実が図られる。 ・候補地周辺は商業施設や公共施設が集中しており、新設校の建設により更なる発展と交流人口の増加が期待できる。 ・避難所としての立地条件が良く、一小、二小、三小の老朽化を考えると、代替施設としての評価が高い。	8.5
⑥ 用地取得やインフラ整備の容易さの比較	(15)	・学校用地として全ての土地を買収する必要がある。 ・農振除外・開発許可申請等の手続きを要する。 ・ライフラインは既に整備されており、新たな配管工事は不要。	11
⑦ 地域との関わりや合意形成のしやすさによる比較	(12)	・距離の面では立谷沢方面から遠くなるが、余目地区の中心地にあるため、アクセスが良く町民が集いやすい環境にある。 ・体育・文化施設や中学校が近くにあり、教育環境や利便性の面で理解を得やすいと推測される。	8.8

候補地選定評価シート(立川小学校・立川中学校等敷地)

比較検討項目	合計	建設候補地D	合計
()内の数値：各項目の満点	(78)	立川小学校・立川中学校等敷地	62.3
・敷地形状			
・敷地面積（現況）		27,500㎡	
・敷地面積（買収後又は拡張後）		+立中22,000㎡+体操センター4,000㎡ → 53,500㎡	
① 適正配置の比較 （町内全域から）	(6)	町内全域から30分圏内で、基本方針の許容範囲である。	6
② 教育環境の比較	(9)	騒音や異臭等の問題がなく、規模は小さいが体育・文化施設も近い。	7
③ 安全性の比較	(12)	<ul style="list-style-type: none"> ・最上川洪水ハザードマップの洪水時浸水リスクが候補地A・Bと比べやや高い。(0~0.5m) ・冬期間、地吹雪等の影響はあるものの、その影響は他候補地と同程度。 ・警察署や駐在所・消防署が2km圏内にある。 ・病院（医院や診療所を含む）が1km圏内にある。 	9
④ 通学環境の比較	(15)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校前の道路の交通量は比較的少なく、統合後にスクールバスが増加したとしても、近隣交通への影響は軽微と想定される。 ・通学路の安全性は、他候補地と同程度。 ・余目地区の児童がほとんどバス通学となるので、スクールバスの維持管理費は、候補地の中で最も多い。 	11

⑤ まちづくりの視点での比較	(9)	<ul style="list-style-type: none"> ・候補地周辺に隣接した体育・文化施設を活用した地域活動が活性化され、交流人口の増加と地域の発展が期待できる。 ・周辺に立川総合支所や立川中学校、まちづくりセンターなど同様の施設が隣接しているため、避難所としての優先度は候補地A・Bの方が高いと考えられる。また、浸水リスクが候補地A・Bより高い。 	5.7
⑥ 用地取得やインフラ整備の容易さの比較	(15)	<ul style="list-style-type: none"> ・既設の面積で充分であり、新たな土地を買収する必要がない。 ・用地買収が不要のため、農振除外・開発許可申請等の手続きが不要。 ・ライフラインは既に整備されており、新たな配管工事は不要。 	15
⑦ 地域との関わりや合意形成のしやすさによる比較	(12)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内全域から30分圏内にあり、集しやすい環境と言える。 ・用地買収や農振除外・開発許可申請等の手続きが不要であり、理解が得やすいと推測される。 	8.6

【これまでの経緯】

～ 検討状況③ ～

年月日	出来事	参加者
R6.9.26	第1回庄内町立小中学校再編整備検討委員会	15名 ※ほか、オブザーバーとして教育委員3名が参加
R6.10.21	第2回庄内町立小中学校再編整備検討委員会	15名 ※ほか、オブザーバーとして教育委員3名が参加
R6.12.17	第3回庄内町立小中学校再編整備検討委員会	13名 ※ほか、オブザーバーとして教育委員4名が参加

構成委員：各学区保護者、保育園長、幼稚園長、小中学校長、学校運営協議会代表者 外

【検討委員会で検討していただいた事項】

中学校
開校時期

小学校用地

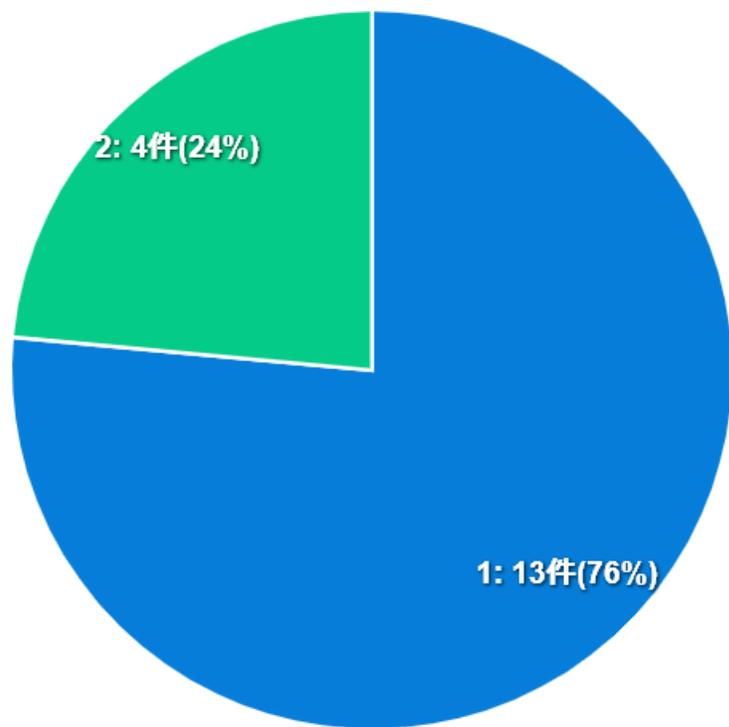
小学校
校舎

小学校
開校時期

検討委員会 最終意見聴取結果

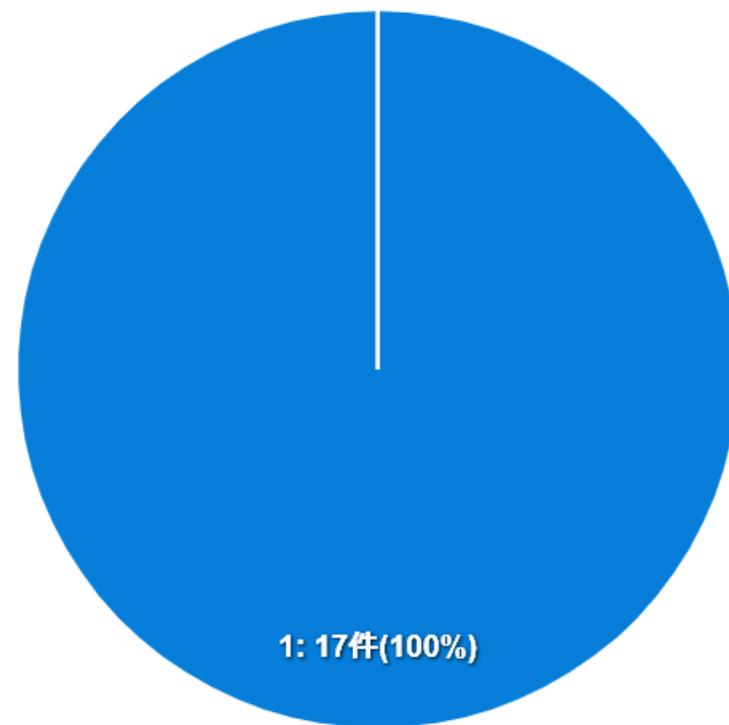
検討委員 回答 17名全員

Q1. 新小学校候補地はどちらが良い
と思いますか？



- 1. 響ホール北側
- 2. 立川小中敷地

Q2. 新中学校は「令和11年度に町内2校
を統合して開校し校舎は余目中学校を
改修して使用する。」ことに賛成です
か？



- 1. 賛成
- 2. 反対

響ホール北側が望ましい方の意見

- ・再編整備を進めていくのと同時に、学童の方向性の話し合いも必要になると思います。再編によって、学校が遠くなる子が多くなると思います。そうすると、親の負担が大きくなってきます。スクールバス、学童の使い方がかなり重要になると思います。学校統合の話だけではなく、スクールバス、学童の整備もお願いしたいと思いました。学童は子育て支援課の管轄なのでその協力をお願いします。
- ・小学校については、立川地域という意見も十分理解できるが、将来の児童数の分布予測からは人口が集まる所にあった方が適していると思います。特に、今回話題にあがっていた河川の氾濫に関して、有事の際に余目地域から立川地域まで子供を引き取りに行くのは恐らく困難だと思われます。防災の視点でもやはり余目地域になるかと思います。また、旧施設に関しては、例えば学童や、課外学習、スポ少(クラブ)等で活用する事も検討していただきたいと思います。
- ・多様な学びに対応した魅力ある新校舎を建設していただきたいと思います。
- ・響ホール北側に小学校ができた場合、立川地区の自然や歴史を学ぶ機会をたくさん設けてもらい、立川地区の活性化につなげることで、庄内町としての一体感が作られると思います。
- ・「学校づくりはまちづくり」という言葉が印象に残っています。これからの庄内町を考えた時に、町の中心部に小中学校を隣接することが良いと考えます。
- ・学童も幼稚園も同じ場所に立地したほうが保護者のニーズにも合っていると思う。幼稚園のことも検討して欲しい

【自由記載より②】

響ホール北側が望ましい方の意見

・人類史上、変遷の大きい時代にあると思います。教育のかたちも大きく変わる中、大切なのは、子ども達が生きる力をつけられる学びではないでしょうか…特に中学まで義務教育課程で、その差は大きく出ると思います。大人になって感じる価値観の違いは、そのこの違いの様な気がします。本来の賢いとは何なのか、本来の自由とは何なのか…次世代、その次に繋げる知性、教養のために、過去や伝統を土台として、変化する必要があります。そのための再編です、行政の皆さんは賛否を受け止めることとなると思いますが、決めてくださったことは、参加するもの次第できっと良い結果になっていくと思います(きっと協力いたします😊)こんなに丁寧に議論して、子供達のことを考えていただいていることに、ただただ感謝です。

・地域住民の参画によって行われてきた学校支援活動、放課後児童教室等の地域と学校との連携活動を新たな学校にどのように引き継ぎ、また再構築するかについて地域住民を始め地域運営組織等に対して、丁寧な説明と合意形成に努めていただきたい。

立川小中学校敷地が望ましい方の意見

・立川地域は余目の幼稚園に比べて人数も少なく不安も大きいと思います。しかし、小学校が立川地域にあれば、交流も多くできるので不安の軽減にもつながるのではないのでしょうか？余目にあれば良いことは沢山あります。しかし、立谷沢地域にも子どもが居るということも、しっかりと視野に入れて欲しいです。

農業振興地域制度、農地転用許可制度等について

農地を農地以外にする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。

農地転用許可制度の概要

農地転用許可制度では、優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するとともに、具体的な転用目的を有しない投機目的、資産保有目的での農地の取得は認めないこととしている。

農業振興地域制度の概要

農業を振興すべき地域の指定と当該地域の農業的整備のための施策の計画的推進を図り、農業の健全な発展と国土資源の合理的利用に寄与する。

～農地転用のための農用地区域からの除外～

○ 道路等や地域の農業振興に関する市町村の計画に基づく施設等の公益性が特に高いと認められる事業の用に供する土地

○ 上記以外の場合は、次の要件を満たす場合に限り除外が可能

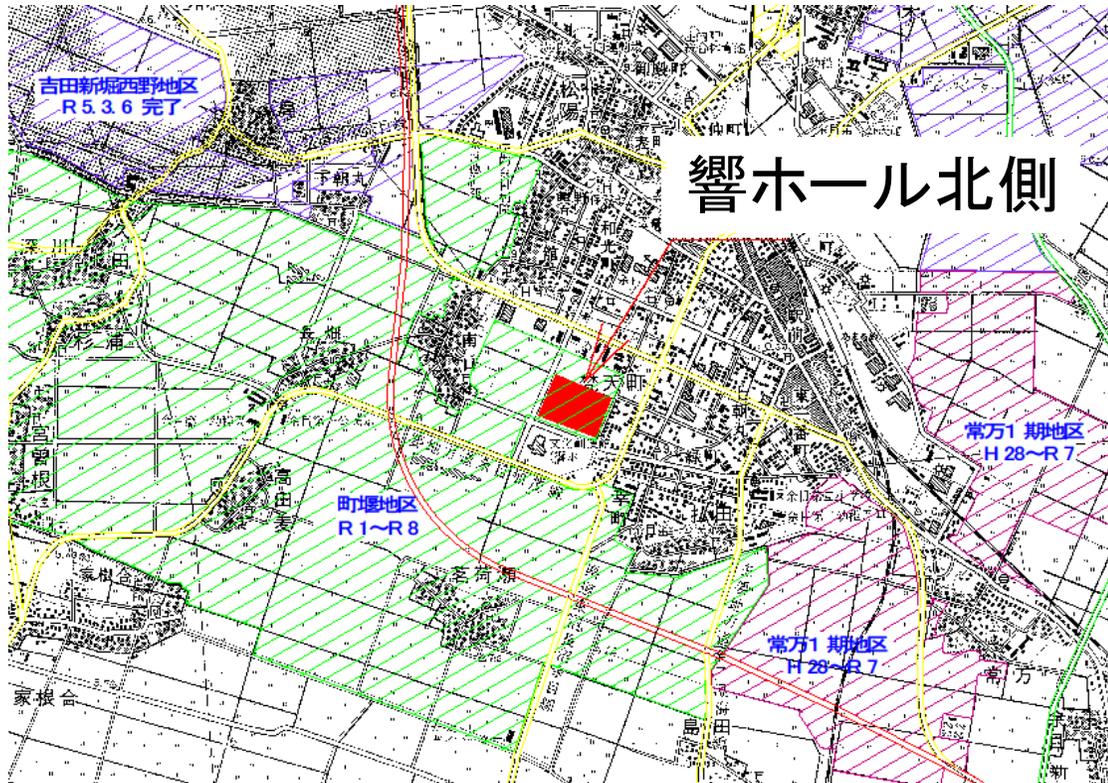
ア 農用地以外の土地とすることが必要かつ適当で、農用地区域 以外に代替すべき土地がないこと

イ 農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと

ウ 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと

エ 土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと

オ **農業生産基盤整備事業完了後8年を経過していること**



響ホール北側では、狩川地区から余目地域の広範囲で行われている国営事業の最上川下流左岸地区農業水利事業と県営事業の町堰地区農業水利事業を実施中です。県営事業が予定通りに完了すると、完了予定が令和8年度となっていますので、仮に完了公告が令和9年度に告示されるとすると、その8年後の令和17年度頃にならないと農振除外の手続きが行えないこととなります。建設がその後に始まりますので、**開校は令和21年度以降**になると思われます。

それを避けるためには、**県営事業が完了する前に、建設予定の土地を事業計画の受益地から除く必要があります**。手続きは1年半ほどかかる見込みですので、令和7年度早々にも県と協議を開始しなければ間に合いません。したがって、候補地の選定が遅れ、除外手続きが間に合わない場合には、響ホール北側での建設時期は大幅に遅れることとなります。

一方、国営事業については、同様の手続きが必要にはなりませんが、完了予定が令和11年度となっていますので、国営事業については、まだ時間的な余裕があります。